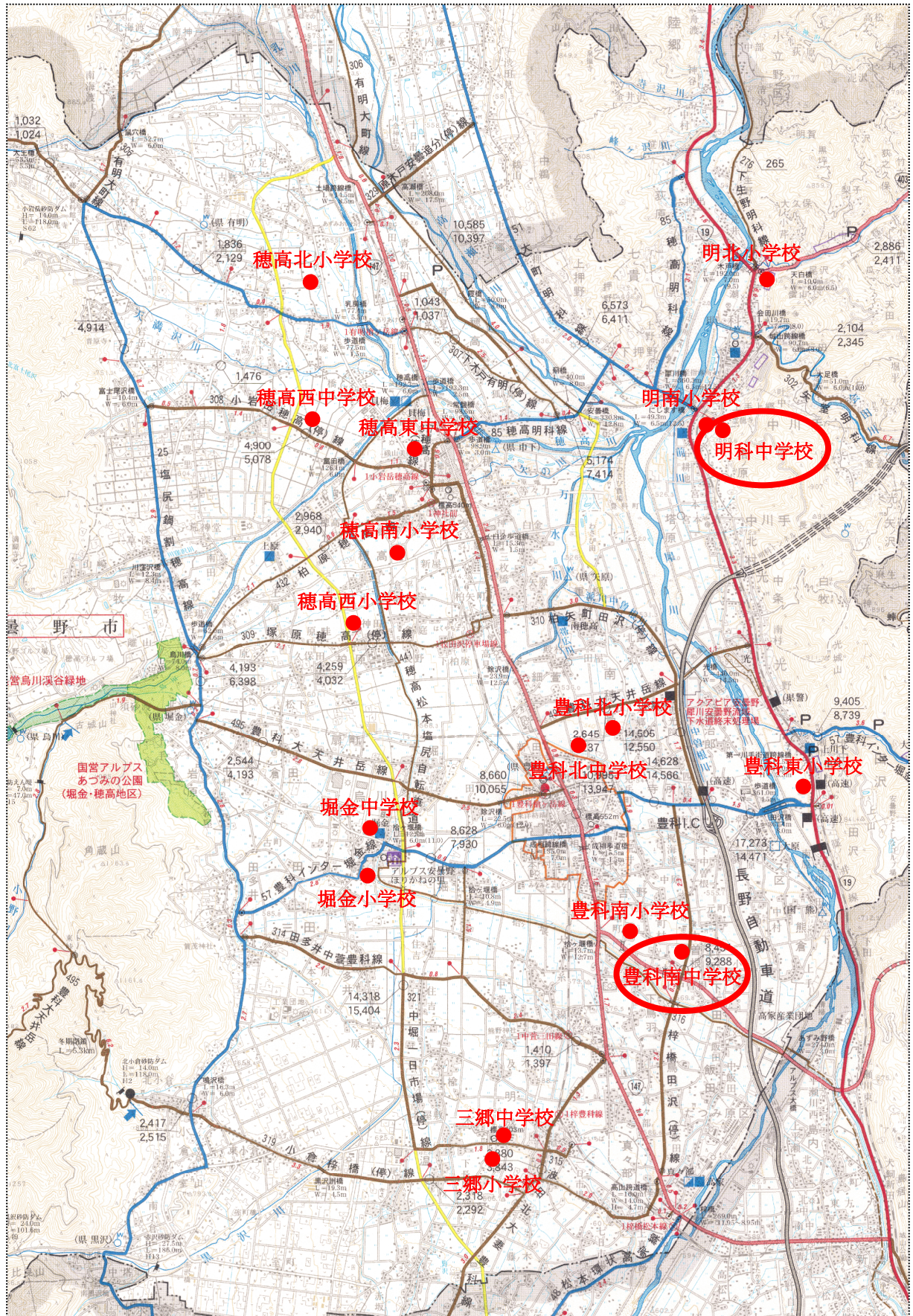


工 事 名		令和６年度（明許繰越）豊科南・明科中学校 体育館照明LED化工事											金抜設計書		
施 工 箇 所		安曇野市 豊科南中学校 明科中学校													
設 計 概 要								施 工 方 法				請 負			
明科中学校体育館照明LED化工事 ・既設H I D灯具撤去・処分 22台 ・LED照明器具設置 20台 豊科南中学校体育館照明LED化工事 ・既設H I D灯具撤去・処分 14台 ・LED照明器具設置 14台								施 工 期 間				契約日～令和７年９月22日			
								担当課				学校教育課 学校庶務担当			
								工事担当課				財産管理課 施設経営担当			
								契約保証方法				金銭的保証			
								・別途指定する建設機械については排出ガス対策型の使用を原則とする。 ・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、ℓ、％、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合を除きます。							

令和6年度（明許繰越）豊科南・明科中学校 体育館照明 LED 化工事

位置図



	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	令和6年度（明許繰越） 豊科南・明科中学校 体育館照明LED化工事						
		総 括 表					
I	直接工事		1.00	式			
	直接工事費計						
II	共通費						
	共通仮設費 指定仮設		1.00	式			
	比率計上		1.00	式			
	純工事費						
III	現場管理費		1.00	式			
	工事原価						
IV	一般管理費		1.00	式			
	積算価格						
	工事価格						
V	消費税						
	総合計						

	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	共通仮設 指定仮設費						
		科目内訳書					
1	指定仮設		1.0	式			
	B. 合 計						

	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1	指定仮設						
	交通誘導員	4 名	4.0	人			
	1. 小計						

	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
B	電気設備工事	科目内訳書					
B	電気設備工事		1.0	式			
	電気設備工事合計		1.0	式			

	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
B	電気設備工事	科目内訳書					
Ba	明科中学校						
Ba-1	直接仮設工事		1.0	式			
Ba-2	解体工事		1.0	式			
Ba-3	照明機器工事		1.0	式			
	小計						
Bb	豊科南中学校						
Bb-1	直接仮設工事		1.0	式			
Bb-2	解体工事		1.0	式			
Bb-3	照明機器工事		1.0	式			
	小計						
	A. 合計						

	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
Ba-1	直接仮設工事						
	明科中学校						
	体育館床養生 エコフルコート [®]	910*1820 10枚入	53.0	束			
	ブルーシート養生	＃3000 1800×100m	5.0	本			
	養生テープ [®]	ハ [®] イオランテープ [®] +布カ [®] ムテープ [®] 程度	798.0	m ²			
	同上盛替え,敷設施工費		798.0	m ²			
	ローリング [®] 足場①	2.7*2.7*10.1m程度	2.0	基			
	ローリング [®] 足場②	1.8*1.8*5.1m程度	1.0	基			
	搬入搬出作業費		1.0	式			
	ローリング [®] 足場②移動作業		1.0	式			
	1. 合計						

	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
Ba-2	解体工事	撤去は電気工 積込運搬処分は解体工					
	明科中学校						
	既設HID灯具撤去	1000W以下 安定器共	22.0	台			
	既設灯具昇降機撤去		22.0	台			
	撤去材集積積込費	鉄くず	0.18	t			
	撤去材集積積込費	混合廃棄物	2.0	m3			
	撤去材集積積込費	水銀灯類	20.0	個			
	撤去材運搬費	鉄くず	0.18	t			
	撤去材運搬費	混合廃棄物	2.0	m3			
	撤去材運搬費	水銀灯類	20.0	個			
	撤去材処分費	鉄くず	0.18	t			
	撤去材処分費	混合廃棄物	2.0	m3			
	撤去材処分費	水銀灯類	20.0	個			
	3. 合計						

	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
Ba-3	電気設備工事						
	明科中学校						
	LED高天井照明器具	NYM20245RZ2/電源内蔵型4000形中角	20.0	台			
	LED高天井照明器具	同上用下面ガードNYK00117	20.0	台			
	LED高天井照明器具	同上用側面ガードNYK00115	20.0	台			
	LED高天井照明器具	NYM20252RZ9/電源内蔵型2000形広角	2.0	台			
	LED高天井照明器具	同上用下面ガードNYK00116	2.0	台			
	LED高天井照明器具	同上用側面ガードNYK00114	2.0	台			
	pipitプラスハンディライコン	NK23091	1.0	個			
	スイッチボックスハンドル交換	ニットウ H-11 同等品	1.0	ヶ所			
	3. 合計						

	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
Bb-1	直接仮設工事						
	豊科南中学校						
	体育館床養生 エポフルカーブ	910*1820 10枚入	60.0	束			
	ブルーシート養生	＃3000 1800×100m	6.0	本			
	養生テープ	ハコイランテープ+布カッター程度	896.0	m ²			
	敷設施工費		896.0	m ²			
	ローリング足場	3.6*3.6*15.1m 1台	2.0	基			
	昇降階段	2.7*2.7*10.1m程度	12.0	基			
	搬入搬出作業費		2.0	式			
	同上盛替え, 移動作業費		1.0	式			
	1. 合計						

	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
Bb-2	解体工事	撤去は電気工 積込運搬処分は解体工					
	豊科南中学校						
	既設HID灯具撤去	1000W以下 安定器共	14.0	台			
	既設灯具昇降機撤去		14.0	台			
	撤去材集積積込費	鉄くず	0.13	t			
	撤去材集積積込費	混合廃棄物	2.0	m3			
	撤去材集積積込費	水銀灯類	14.0	個			
	撤去材運搬費	鉄くず	0.13	t			
	撤去材運搬費	混合廃棄物	2.0	m3			
	撤去材運搬費	水銀灯類	14.0	個			
	撤去材処分費	鉄くず	0.13	t			
	撤去材処分費	混合廃棄物	2.0	m3			
	撤去材処分費	水銀灯類	14.0	個			
	3. 合計						

	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
Bb-3	電気設備工事						
	豊科南中学校						
	LED高天井照明器具	NYM20212LR9/電源内蔵形2000型中角	14.0	台			
	LED高天井照明器具	同上用下面ガードNYK00116	14.0	台			
	LED高天井照明器具	同上用側面ガードNYK00114	14.0	台			
	スイッチボックスハンドル交換	ワールドルック HF-66-1 同等品	1.0	ヶ所			
	3. 合計						

現 場 説 明 書

安曇野市 総務部 財産管理課 施設経営担当

1. 件名（工事名称）：令和6年度（明許繰越）

豊科南・明科中学校 体育館照明 LED 化工事

2. 工事場所： 安曇野市 豊科南中学校、明科中学校

3. 工事概要： 未改修となっている水銀灯の LED 化工事

4. 工期等

(1) 契約工期 契約日 ～ 令和7年9月22日

(2) 着手可能日 (仮) 令和7年7月19日（土）

(3) 体育館内部供用開始日 (仮) 令和7年8月25日（月）

(4) その他

- ・ 工事は夏休み期間を利用して施工すること。
- ・ 部活動等での利用を鑑み、工事期間により体育館が使用できない時期が最短となるよう、学校側と十分工程打合せをして工事期間を計画すること。

5. 一般事項について

(1) 現場説明会

本件の内容は、現場、入札心得、入札公告、特記仕様書、設計図書、安曇野市建築工事の手引等関連する仕様書類、長野県建設工事標準請負契約約款に基づき市が定める契約書（案）及び現場説明書（以下「設計図書等」という。）によるものとし、現場説明会は実施しない。

(2) 設計図書等に対する質問及び回答について

設計図書等に関する問い合わせは、「入札公告」記載のとおりとし、入札執行が完了するまでの間、本件に関しての面談又は電話（ただし、指定の問い合わせ先は除く。）等は一切認めない。

(3) 工事費内訳書の提出

入札時の工事費内訳書提出については「入札公告」による。

(4) 工事費内訳書記載数量は参考数量とする。

6. 本工事における特記事項

(1) 工事用地等

本工事に必要な用地は、以下のとおり。

使用目的	使用場所・面積
資材置場	敷地内
駐車場	同上敷地
現場事務所	同上敷地

- (2) 生徒・教員及び施設の利用者の安全に対して、十分配慮すること。
- (3) 施設に係る支障事項は、事前に施設管理者へ報告を行い、作業内容等十分な配慮を行うこと。
- (4) 契約後に提示する行事及び下記 (5) に記載した事項を確認・協議して工程を計画すること。また、可能な限り工事期間の短縮をすること。
- (5) 改修工事については、夏休み期間を含め施設を運営しながらの施工となるため、施工期間及び作業時間の調整を行い施工すること。また、学校行事（準備片付も含む）の予定があるため、打合せの上、騒音等に配慮し学校運営に支障がないよう努めること。
- (6) 工事着手前に事前のお知らせをおこなうこと。また看板等を設置して、工事内容の周知を行うこと。
- (7) 夜間、早朝及び休日での施工を実施する場合は監理者・監督員と打合せを行い、監理者・監督員の承諾を得たのちに、必要な場合は近隣への事前通達のうえ施工すること。
- (8) 周辺施設利用者及び周辺住民の安全に十分配慮すること。
- (9) 感染症対策は十分に講じること。
- (10) 各官公庁手続きについて、
事前に監督員・監理者が申請書類等の内容確認をしてから提出すること。
- (11) この工事は執務並行型の工事である。
- (12) 本工事は、「週休 2 日工事实施要領」発注者指定型週休 2 日工事の対象である。
なお、週休 2 日の取組実績に応じて、単価の補正を行い、設計変更を行うものとする。
(工事発注時は 4 週 8 休（通期）を想定した設計単価で積算している)

7. 安全対策関係

① 交通誘導警備員

受注者が交通誘導業務を他人に委託する場合は、受託者は警備業法第 4 条の規定により公安委員会から警備業の認定を受けた者であること。

② 安全施設

発注者が想定している仮設（ゲート、仮囲い等）については、仮設計画図に示したとおり。受注者は明示された条件に基づき、自主的に工法を選定し、構造設計等必要な検討を行い施工するものとする。（任意仮設）

なお、明示した条件と現場が一致しない場合や明示されていない条件について予期することができない特別な状態が生じた場合において、必要と認められるときは設計変更の対象とする。

8. 工事用道路関係

現場への工事関係車両の入退場の路線は事前に監督員と協議をすること。

9. その他

火災保険等への加入期間は、請負契約後から契約工期末日後 14 日までとする。

特記仕様書（共通事項）

総務部 財産管理課

1. 保険等

建物（施設）引渡しまで工事受注者は、現場説明事項・施工条件明示事項に定める保険に加入しなければならない。加入期間は原則として工事着手日とし、その終期は工事しゅん工後14日以降とする。

2. 各種調査等に対する協力について

本工事について、発注者が自ら又は、発注者が指定する第三者が行う下記調査等に対して、協力しなければならない。

(1) 公共事業労務費調査等

(2) 資材調査、建設副産物実態調査等

3. 工事検査

施工途中において総務部契約検査課職員または、発注機関の長の指定する職員による抜打ち検査を実施することがあるので、検査に協力すること。

4. 被害届等

暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。

5. 工事实績情報サービス（CORINS）の登録について

(1) 請負金額が500万円以上（税込）の工事については、工事实績情報サービス（CORINS）の登録をすること。

(2) 登録する場合は、「登録のために確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受け、次に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録の手続きを行うこと。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、速やかに監督員に提示すること。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

① 工事受注時契約締結後10日以内

② 登録内容の変更時変更契約締結後10日以内

③ 工事完成時工事完成後10日以内

6. 施工体制台帳に係る書類について

(1) 工事受注者は、請負契約した全ての下請業者について、建設業法に定める「施工体制台帳」とそれに係る書類及び「施工体系図」を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、その写しを監督員に提出すること。

(2) 「施工体系図」は工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。

(3) 次の業種についても請負契約に該当するため、(1)と同様とする。

・1日で完了する請負契約、少額な作業・雑工の請負契約

・クレーン作業、コンクリートポンプ打設等の日々の単価契約で行っている場合

・クレーン等の業種オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げる場合

7. 主任技術者及び監理技術者の専任について

主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）が専任を求められる工事である場合、監理技術者等を専任で設置すべき期間は契約工期が基本となるが、次の期間については、専任を要しない。なお、具体的な期間については、監督員との打合せにおいて定めることとする。

- ① 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入、または仮設工事等が開始されるまでの期間）
- ② 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- ③ エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
- ④ 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

8. 産業廃棄物等の取扱い

- (1) 廃棄物の処理に当たっては、受注者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、適正に行うこと。
- (2) 廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施工前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧並びに処分地の案内図等をまとめた「廃棄物処理計画書」を監督員に提出すること。
- (3) しゅん工した時は、廃棄物ごとに処理数量を集計し、積み込み状況の写真、処分状況の写真を添付した「廃棄物等処理報告書」を監督員に提出するとともに、マニフェストA票、B2票、D票並びにE票の原本（廃棄物の種類ごとに1セット）を提示すること。

9. 再生資源利用促進計画書等

「資源の有効な利用の促進に関する法律」（ラージリサイクル法）に基づき、受注者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を作成すること。

また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を作成し、監督員に提出すること。

対象工事：ラージリサイクル法に規定する一定規模以上の工事

作成方法：COBRIS（建設副産物情報交換システム※）を利用すること。

※（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）が提供する建設副産物の情報交換サービス

10. 安全対策関係

- (1) 工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。
- (2) 安全教育、研修及び訓練については、工事期間中に月一回以上実施し、この結果は工事日誌へ記録するほか工事写真等も整理のうえ提出すること。なお、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。
- (3) 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きや

すい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

11. 環境対策関係

- (1)現場で使用する機械は、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型建設機械とすること。
- (2)夜間、早朝等の稼動を避けること。ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬ルートを選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。
- (3)汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等環境の回復に努めること。
- (4)熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。

12. 過積載の禁止

(1)工事の施工計画にあたって、施工計画書に次の事項を具体的に記載するとともに、施工時においても遵守すること。

- ①積載重量制限を超過しての建設発生土の処理及び資機材（以下「資機材等」という。）の積載重量の厳重チェックを行うこと。
- ②過積載を行っている資材等納入業者からの資機材等購入は行わないこと。
- ③過積載を防止するため、資機材等の購入にあたっては、納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- ④資機材等の運搬には、さし枠装着車、物品積載装置等の不正改造した車輛及び不表示車等を使用しないこと。また、同車輛からの資機材等の引き渡しを受けないこと。
- ⑤下請業者や資機材等納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けた者または車輛を使用した業務等において悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。
- ⑥飛散の恐れがあるものについては、飛散しないような処置を行い運搬すること。
- ⑦土砂等の運搬に関する事業者の選定に当たっては、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第12条の規定に基づき届け出た団体構成員の雇用に努めること。

(2)以上の点について、下請業者についてもこれに準じ徹底すること。

13. 建設業退職金制度について

- (1)工事受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。
- (2)工事受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して、建退共制度の趣旨を説明し下請業者が雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙をあわせて購入し現物により交付すること、または建退共制度の掛金相当額を下請代金中に算入することにより、下請業者の建退共制度への加入並びに共済証紙の購入及び貼付を促進すべきこと。
- (3)請負代金の額が800万円以上の建設工事の請負契約を締結した時は、工事受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という。）を工事締結後1ヶ月以内に発注者に提出すること。なお、工事契約締結当初は工場製作の段階であるため建退共制度の対象労働者を雇用しないこと等の理由により、期限内に当該工事に係る収納書を提出できない事

情がある場合又は、建退共対象労働者を使用しない場合においては、あらかじめその理由を書面により申し出ること。

14. 資材の市内産優先使用及び市内企業の優先採用

(1) 工事受注者は、本工事に使用する材料については、規格・品質等の条件を満足するものについては、市内産資材を優先使用するように努めること。

(2) 工事受注者は、工事用資材の調達に当たっては、極力市内の取扱い業者から購入すること。

(3) 下請契約を締結する際には、市内企業の採用に努めること。

15. 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用权は、発注者に移譲する。

16. 設計図CADデータについて

本工事の設計図CADデータを貸与する。貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。

17. 完成写真の著作権の権利等について

工事受注者は、完成写真の撮影者との契約にあたって、以下の事項を条件とすること。

① 完成写真は、市が行う事務並びに市及び市が認めた公的機関の広報に、無償で使用するができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。

② 以下に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。

イ. 完成写真を公表すること。

ロ. 完成写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

18. 高度技術・創意工夫・社会性に関する実施状況の提出について

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は、地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、施工に先立ち所定の様式により提出することができる。

高度技術・創意工夫・社会性等の具体的内容がある場合は、「別添様式」及び、「説明資料」を提出すること。なお、用紙サイズはA4版とする。

19. 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知について

落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭和24年法律第100号第20条の2第2項に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、契約を担当する者に対して、その旨を当該事業の状況の把握のため必要な情報を合わせて通知すること。

令和7年2月12日適用版

令和6年度（明許繰越）
中学校体育館照明LED化工事

令和7年3月

電 氣 設 備 工 事

| 工事概要

1 工事場所 安曇野市立明科中学校・豊科南中学校

建 物 名 称	構 造	階 数	延 面 積 (㎡)	消防法施行令 別表第一の区分	備 考
明科中学校体育館	RC+W	2	1,206.00 ㎡		
豊科南中学校体育館	RC+S	1	1,028.99 ㎡		

3 工 事 種 目 (○印のついたものを適用する。)

工 事 種 目	項 目	建 物 別 及 び 屋 外		
		屋外照明		
電 灯 設 備	幹線、分岐 分電盤改修	○		
動 力 設 備	幹線、分岐 分電盤改修			
電 熱 設 備	幹線、分岐			
雷 保 護 設 備				
受 変 電 設 備				
静止形電源設備	直流電源装置			
発 電 設 備				
電 灯 分 電 盤		○		
構内情報通信網設備	LAN用配管			
構内交換設備	電話設備			
情報表示設備	時計設備			
映像・音響設備				
拡 声 設 備				
誘 導 支 援 設 備	インターホン・トイレ呼び器			
テレビ共同受信設備				
監視カメラ設備				
駐車場管制設備				
防犯・入退室管理設備	予備配管			
自動火災報知設備				
自動閉鎖設備				
非常警報設備	非常放送装置			
ガス漏れ警報設備				
中央監視制御設備				
構内配電線路				
構内通信線路				
昇 降 機 設 備				

4 図 面 目 録

番 号	図 面 名 称	番 号	図 面 名 称
1	電気設備工事 特記仕様書	21	
2	明科中学校 配管図・案内図	22	
3	明科中学校 電気設備平面図	23	
4	明科中学校 平面図 1 階	24	
5	明科中学校 平面図 2 階	25	
6	明科中学校 天井伏図	26	
7	豊利南中学校 配管図・案内図	27	
8	豊利南中学校 電気設備平面図	28	
9	豊利南中学校 平面図 1・2 階	29	
10	豊利南中学校 天井伏図	30	
11		31	
12		32	
13		33	
14		34	
15		35	
16		36	
17		37	
18		38	
19		39	
20		40	

Ⅱ 工事仕様

1 共通仕様

- (1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁発行情務部の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。)、公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)」(以下、「改修標準仕様書」という。))及び「公共建築改修工事標準図(電気設備工事編)(最新版)」(以下、「標準図」という。))による。
- (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2 特記仕様

特記仕様は別紙「特記仕様書（共通事項）」によるほか次の各項目による。

- (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

項	目	特 記 事 項																		
①	機 材 等	本工事に使用する設備機材等は、設計図面に規定するもの又は、これらと同等なものとする。 ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。																		
2	機材の品質・性能証明	使用する機材が、社団法人・公共建築協会が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」等によって所定の評価を受けている場合は、監督職員への機材の品質及び 性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。																		
3	化学物質を発散する 建 築 材 料 等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図面に規定する所要の品質及び性能を有する ものとし、次の（１）から（５）を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクル ボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを 放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて 少ないものとする。 (3) 接着剤はフタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシルを含有しない難 揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを 放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が 極めて少ないものとする。 (5) 上記（1）、（3）及び（4）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他 の作器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散しないものとは放散量が規制対象外のもの、ホルムアルデ ヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のもの、原則として規制対象外の ものを使用するものとする。 ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。																		
		<table><tr><th>ホルムアルデヒドの放散量</th><th>該 当 する 建 築 材 料</th></tr><tr><td rowspan="6">規 制 対 象 外</td><td>①JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品</td></tr><tr><td>②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品</td></tr><tr><td>③下表表示のあるJAS規格品</td></tr><tr><td>a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用</td></tr><tr><td>b 接着剤等不使用</td></tr><tr><td>c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散 させない材料使用</td></tr><tr><td rowspan="4">第三種</td><td>d ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用</td></tr><tr><td>e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散 させない塗料使用</td></tr><tr><td>f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散 させない塗料等使用</td></tr><tr><td>④JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品</td></tr><tr><td rowspan="3">第三種</td><td>②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品</td></tr><tr><td>④旧JISのE○規格品</td></tr><tr><td>④旧JASのF○○規格品</td></tr></table>	ホルムアルデヒドの放散量	該 当 する 建 築 材 料	規 制 対 象 外	①JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品	②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品	③下表表示のあるJAS規格品	a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用	b 接着剤等不使用	c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散 させない材料使用	第三種	d ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用	e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散 させない塗料使用	f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散 させない塗料等使用	④JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品	第三種	②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品	④旧JISのE○規格品	④旧JASのF○○規格品
ホルムアルデヒドの放散量	該 当 する 建 築 材 料																			
規 制 対 象 外	①JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品																			
	②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品																			
	③下表表示のあるJAS規格品																			
	a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用																			
	b 接着剤等不使用																			
	c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散 させない材料使用																			
第三種	d ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用																			
	e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散 させない塗料使用																			
	f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散 させない塗料等使用																			
	④JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品																			
第三種	②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品																			
	④旧JISのE○規格品																			
	④旧JASのF○○規格品																			

4 電氣保安技術者

電気事業法に定める自家用電気工作物に係わる工事においては、電気保安技術者をおき、電気工作物の保安の業務を行うものとする。

- ⑤ 電気工事士 契約総力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行う。
- ⑥ 実施工程表及び施工計画書 (1) 実施工程表、総合施工計画書は、工事着手に先立ち速やかに提出する。
(2) 工程別の施工計画書は、当該工事に先立ち速やかに提出し、品質計画に係る部分は監督職員の承認を受けること。
- ⑦ 使用材料発注先調書 監督材料名、製造業者名、発注先等を記載した調書を作成し提出する。
8 発生材の処理 (1) 引渡しを要するもの ・ 無 ・ 有 ()

(3) 特別管理産業廃棄物 ・ 無 ・ 有 ()

- (7) 耐用年数は経年変化によるもの
 ・ 無 ・ 有 (・ コンクリート ・ 木材 ・ アスファルト ・ 金属くず ・ ダンボール類)
 9 監 督 員 事 務 所
 ・ 設けなし ・ 設ける (規模 :)
 ・ 備品 ()
 10 工 事 用 仮 設 物
 すべて請負者の負担とする。
 構内に作ることが ・ できる ・ できない
 ・ 別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。

・内部仮設足場等（・架台足場 ・移動式足場 ・移動式室内足場 ・ ）

- | | | |
|----|-------------|--|
| 12 | 工事用電力・水・その他 | <p>・外気取込設備等（・水栓・・水栓・・水栓・・水栓）・防風シート（
 本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び公害その他の関係機関への諸手続等に要する費用は請負者の負担とする。</p> |
| 13 | 工事 写真 真 | 工事の着手に先立ち、撮影計画の作成を行い、監督監修へ提出すること。 |
| ⑬ | しゅん工 時提出物 | 標準仕様書及び別表計。 |
| 15 | 再 使 用 機 器 | 取外し再利用機器は、原則として清掃及び総経路抵抗測定を行った後取り付ける。 |

16 耐震施工

設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針2005版（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）」による。なお、施工に際し、耐震

- 強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。
- (1) 設計用水平地震力
- 機器の重量〔kgf〕に、設計用標準水平地震度を乗じたものとする。
- なお、特記なき場合、設計用標準水平地震度は次による。

項 目	特 記 事 項					
	設計用標準水平地震度					
	設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
			重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、 屋上及び塔屋	機 器	地震支持の機器	2.0	1.5	1.5	1.0
		防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
		水槽類（※1）	2.0	1.5	1.5	1.0
中 間 階	機 器	地震支持の機器	1.5	1.0	1.0	0.6
		防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
		水槽類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6
		機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
地下・1階	機 器	地震支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
		水槽類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6

（※1）水槽類にはオイルタンク等を含む。

◎重要機器の定義は次による。

・受変電設備 ・発電設備 ・直流電源設備 ・交流無停電電源装置

・交換機 ・自動火災報知受信機 ・中央監視装置

◎上層階の定義は次による。

2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、
10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4層とする。

(2) 設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の $1/2$ とし、水平地震力と同時に働くものとする。

(3) 重要機器類は公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）8章の2節8.2.4及び10節による。

(2) 上記以外の機器類は建築工事改修仕様書6章による。

（引抜き試験を 実施する 実施しない）

18 防火区画等の
貫通処理

電線等が、防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合の施工状況について、
貫通箇所の両面から写真撮影し、工事写真として提出する。

19 電線・ケーブル

(1) EM-EFF は紫外線による劣化を抑制する性能を持たせ、「ナイロ」(EM-EFF)と表記されたものを使用する。

(2) EM-UTP は JIS X 5150「構内情報配線システム」に準じ、絶縁材料及びシースに JIS規格による EMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの。

20 予 備 配 管

埋込分電盤からの立上り予備配管は、予備の配管用遮断器4個以下の場合は(25)を1本5分位の場合は(25)を2本、天井まで立上げる。

21 呼 び 線

長さ1m以上入線しない電線管には、1.2mm以上のビニル被覆鉄線棒を挿入する。

22 金属製電線管の塗装

下記の露出配管は塗装を行う。

・ 屋 外 ・ 屋 内 ()

23 埋め戻し土

・ 種別 A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種

・ 管の下部は50mm以上砂を敷きならし、管の上部100mm以上砂を用いて締め固める

24 建設発生土の処理

・ 場外搬出処理 ・ 構内の指定場所に敷き均し

25 ケーブル埋設票

(1) 地中線路には、ケーブル埋設票をもうける。 ・ 鉄製 ・ コンクリート製

(2) 低圧地中配線にあっても地中線埋設機識シートを敷設する。

(3) 配管埋設機が750mmを超える場合は、地中線埋設機識シートは2条以上敷設する。

26 ブルボックス

(1) 露出するブルボックスの本体及びふたの仕上げは、メラミン焼付塗装とする。

(2) 露出するブルボックスのふたのねじは化粧ビスとする。

27 フラッシュプレート

図面に特記あるもの及び特殊なものを除き ・ 金属製 ・ 樹脂製

28 プレートの用途表示

ブルボックス、ジョイントボックス及び機器を実装しないプレートには、用途を明示した略標をつける。

29 配線器具

タンブラスイッチは通用形とする。

壁付コンセント(2P15A)は原則として通用形とする。ただし、2口の場合は様式を使用して良い。(また2P15A)以外はすべてキャップ付とする。

30 フロアコンセント

・ 直付（ビス止め）型上下式（ 銅合金製 ・ アルミ製）とする

・ 直付（ビス止め）型垂直上下式（銅合金製）とする

31 機器への接続

本工事の動力制御盤より別途電動機等への配線の接続は本工事とする。

32 照度測定

(1) 非常用照明的照度測定は設置後速やかに、監督職員に報告する。

(2) 学校施設における室内照度測定（測定教室： 箇所 測定黒板面： 箇所）

※教室の照度は、1教室当たり机上面9か所、黒板垂直面9か所で測定する

(1) 分電盤等の図面ホルダーに、単線経緯図・総線抵抗測定表・接地抵抗測定表を収納する。

(2) 端子盤には、線番表・経緯表を備え付ける。

34 グリーン購入の推進

長野県グリーン購入推進方針に基づく調達項目

<買材> ・ 照明制御システム ・ 変圧器 ・ ()

<建設機器> ・ 排出ガス対策型建設機器 ・ 低騒音型建設機器

工事区分表（平成 年度）による。ただしこれにより難い場合は監督職員と協議する。

35 他工事又は他工程との取り扱い

36 その他及び電子納品

工事区等の各種措置及び電子納品については、別途「特記仕様書（共通事項）」による。
(長野県公式ホームページ「電子入札システム」に掲載される。当該入札公告の添付図書

- (別表) しゅん工事提出物 (・に○印のついたものを提出する。)

個 別 提 出 物	一 括 提 出 物
① 完成図 ・ 原図（A1版 ケース入り） ・ 隣図（A1 2つ折り製本 1部） ・ マイクロフィルム （アーバチュアカード貼付 台紙は黄色） ○ CADデータ 2 設計図 ・ マイクロフィルム （アーバチュアカード貼付 台紙は青色）	⑤ 機器完成図 ⑥ 工事写真 ⑦ 完成写真 ⑧ 工事記録（打合せ簿、工事日誌、協議書） ⑨ 機材の試験成績書 ⑩ 施工の試験成績書 ⑪ 社内試験成績書 ⑫ 発生材処理報告書 （廃棄物処理実施書・運搬及び処理の委託契約書の写し・マニフェストの写し、フロー図） ⑬ 納入品一覧表 ⑭ 官公署手続、検査書（管理用正本、写し） ⑮ 保全に関する資料（取扱説明書も含む）
③ 引渡書 ④ 納入品 ・ 予備品 ・ ハンドホールフック、ジャッキ ○ 登壇の鍵	

3 ハンドホール

下表による。(梯子は各ハンドホールに設置する。蓋取外し用ジャッキを1組納入する。)

ブロックハンドホール (寸法は内法を示す。底部とはハンドホール内側底部をいう。)

- ・コンクリート相互間などは、エポキシ系樹脂接着剤により接着する。
- ・ブロックの仕様は国土交通省仕様に準ずるものとする。

ハンドホール No. -	1、500×1、500×1、500D 蓋 WPM-60A (エマーク入)	底部 GL-1、740以上 (アルミ梯子付)
ハンドホール No. -	1、200×1、200×1、500D 蓋 WPM-60A (エマーク入)	底部 GL-1、700以上 (アルミ梯子付)
ハンドホール No. -	1、000×1、000×1、400D 蓋 WPM-60A (エマーク入)	底部 GL-1、600以上 (アルミ梯子付)
ハンドホール No. -	1、000×1、000×1、100D 蓋 WPM-60A (エマーク入)	底部 GL-1、300以上 (アルミ梯子付)
ハンドホール No. -	1、000×1、000× 900D 蓋 WPM-60A (エマーク入)	底部 GL-1、060以上 (アルミ梯子付)
ハンドホール No. -	900× 900×1、100D 蓋 WPM-60A (エマーク入)	底部 GL-1、260以上 (アルミ梯子付)
ハンドホール No. -	900× 900× 900D 蓋 WPM-60A (エマーク入)	底部 GL-1、060以上 (既装足場付)
ハンドホール No. -	600× 600× 680D 蓋 WPM-60A (エマーク入)	(既装足場付)
ハンドホール No. -	450× 450× 680D 蓋 WPM-45B (エマーク入)	※植栽帯等車間の通行の恐れがない場所、 収容ケーブルが少ない場所に限る

4 接 地 極

下表による。ただし、これによりがたい場合は監督員との協議による。

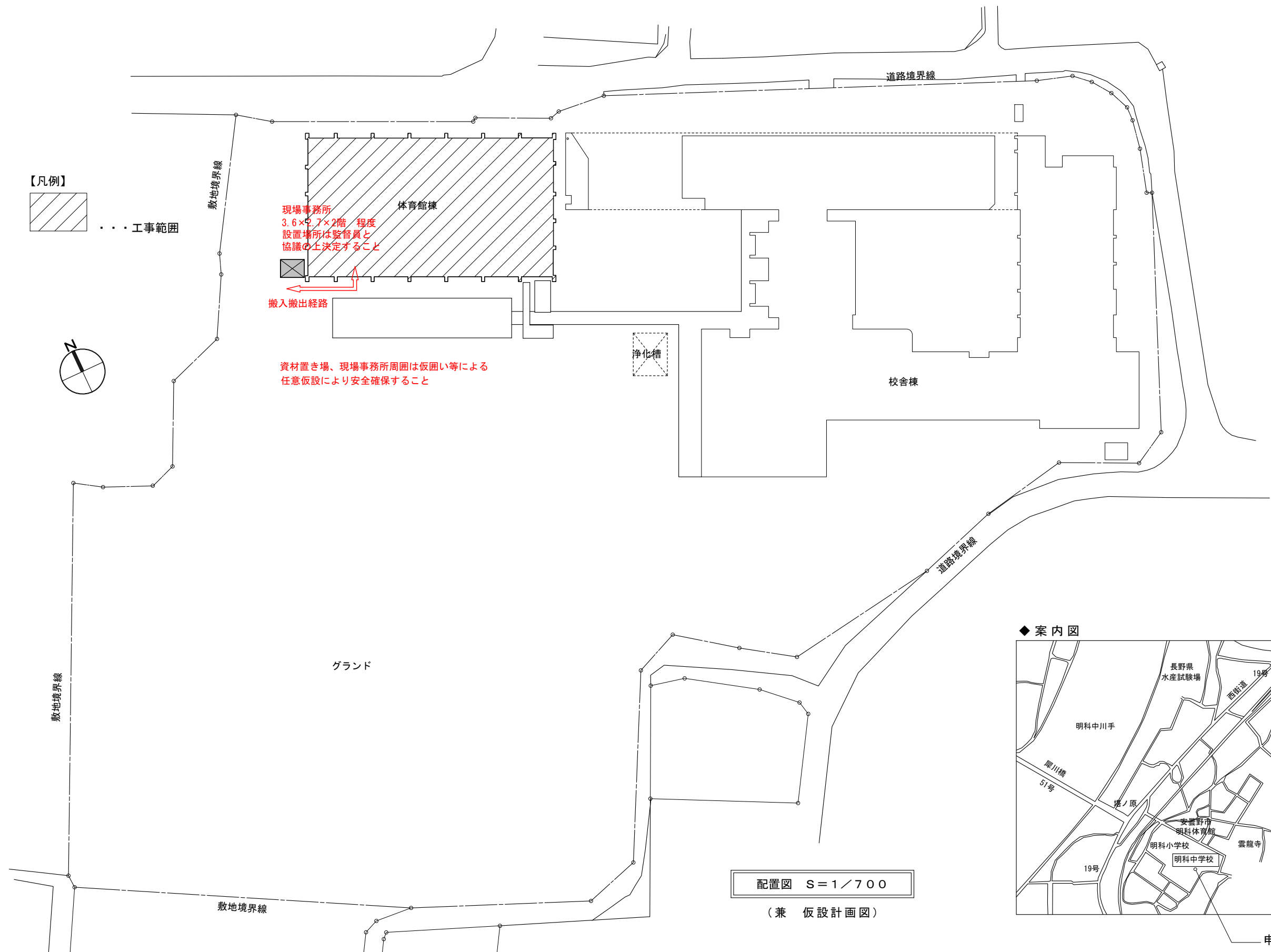
A 種 接 地	銅板 1.5t×900×900 リード端子付 堀削埋戻中心深さ	補助接地棒 (連結10φ×1、500) 2m 埋設棒 (黄銅製又はステンレス製)
B 種 接 地	銅板 1.5t×600×600 リード端子付 堀削埋戻中心深さ	補助接地棒 (連結10φ×1、500) 2m 埋設棒 (黄銅製又はステンレス製)
C 種 接 地	銅板 1.5t×300×300 リード端子付 堀削埋戻中心深さ	補助接地棒 (連結10φ×1、500) 1.5m 埋設棒 (黄銅製又はステンレス製)
D 種 接 地	接地棒 (10φ×1、500)	リード端子付 打ち込み 埋設棒 (黄銅製又はステンレス製)

5 機器取付高

図面に特記なきものは下表を標準とする。但し下表によりがたい場合には監督員との協議による。

[illegible]

施工前（仮設足場組立て前）、施工後の照度測定を行う。



【凡例】



・・・工事範囲

現場事務所
3.6×2.7×2階 程度
設置場所は監督員と
協議の上決定すること

体育館棟

搬入搬出経路

浄化槽

校舎棟

資材置き場、現場事務所周囲は仮囲い等による
任意仮設により安全確保すること

グラウンド

配置図 S = 1 / 7 0 0

(兼 仮設計画図)

◆ 案内図

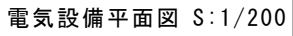


申請場所：安曇野市明科中川手2666

高天井用照明器具 マルチハロゲン灯１００形器具相当	高天井用照明器具 マルチハロゲン灯４００形器具相当
アリーナ 下面ガード NYK00117 側面ガード NY00115 光束角 42°、全光束 300lm、消費電力 23W、電圧 200V～240V、直付型 色温度 白光 5000K、Ra 70、P.L.I. 調光、広角タイプ、直付型 光源寿命 維持時間 8000時間、光熱保持率 85%、アーム：亜鉛鋼板 本体 アルミ、パネル：ポリカーボネート（透明）、フェンダー：亜鉛鋼板 本体 5-φ10%連続調光、落下防止ワイヤー付 器具本体（4．7kg） パナソニック NYM20245RZ2	オープンスペース 下面ガード NYK00116 側面ガード NYM20252RZ9 光束角 21°、全光束 300lm、消費電力 113W、電圧 100V～240V、直付型 色温度 白光 5000K、Ra 70、P.L.I. 調光、広角タイプ、直付型 光源寿命 維持時間 8000時間、光熱保持率 85%、アーム：亜鉛鋼板 本体 アルミ、パネル：ポリカーボネート（透明）、フェンダー：亜鉛鋼板 本体 5-φ10%連続調光、落下防止ワイヤー付 器具本体（2．8kg） パナソニック NYM20252RZ9

オープンスペース	数量
LED高天井照明器具電源内蔵型2000形広角	2

ローリング足場①	2.7*2.7*10.1m程度	2基設置	天井高さに合わせて盛替えあり、内部移動あり
ローリング足場②	1.8*1.8* 5.1m程度	1基設置	内部移動あり

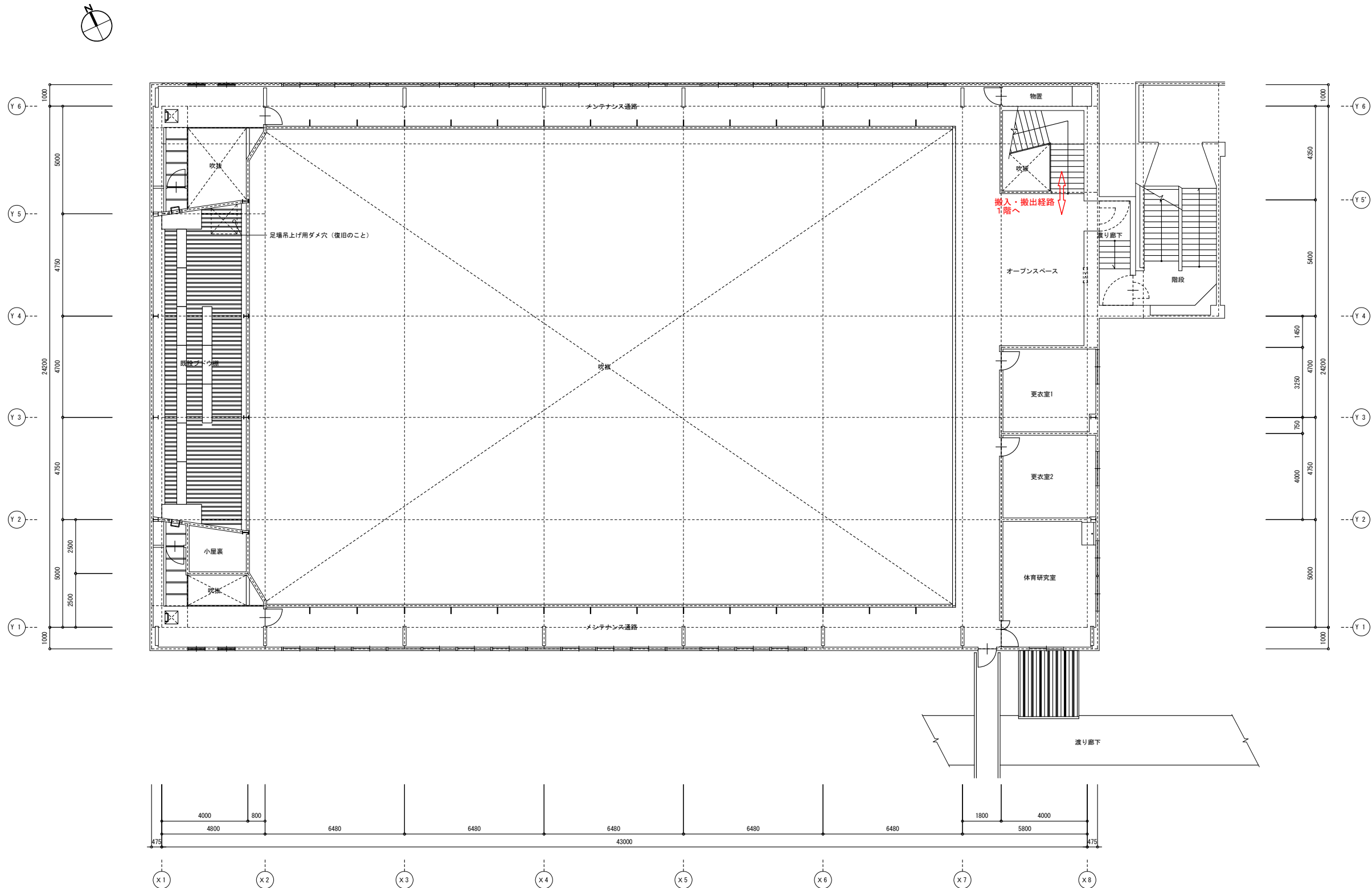


＜特記事項＞

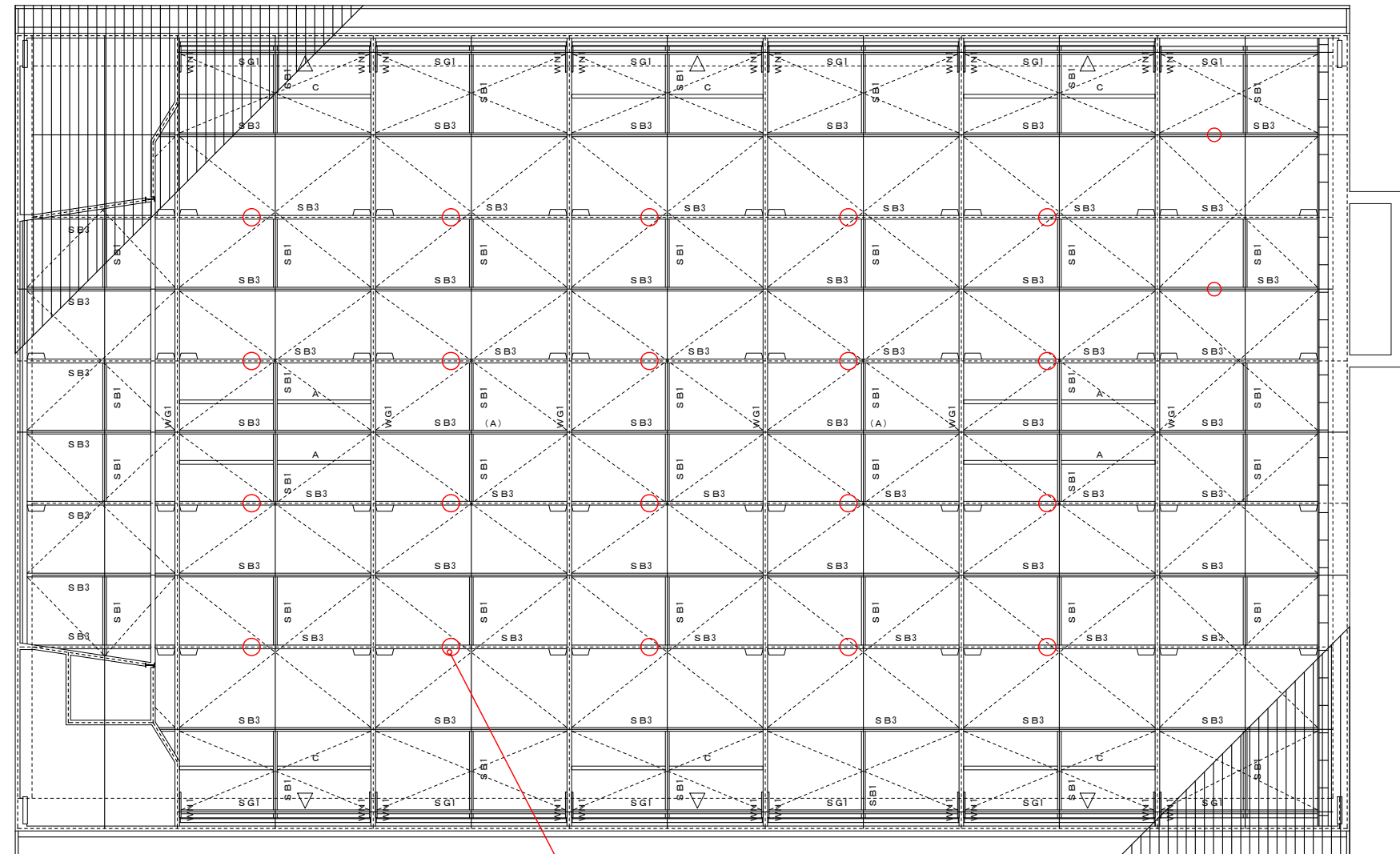
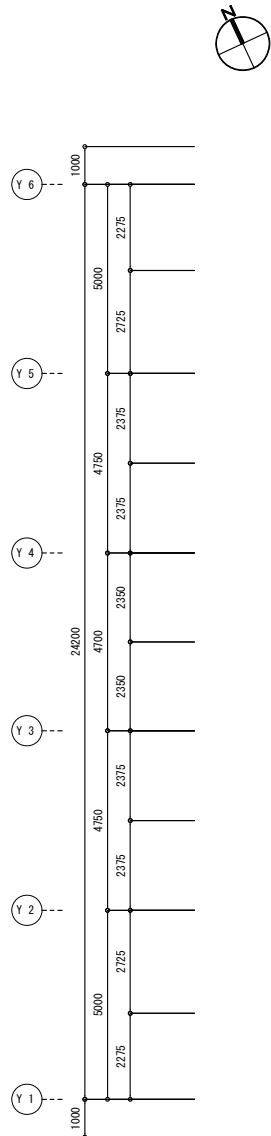
1. 設計図に記載がない場合でも、施工技術上当然必要である内容は監督職員の指示に従い工事を行う。
2. 施工前（仮設足場組立て前）、施工後の照度測定を行う。
3. 施工後専用リモコンで監督職員の指示に従い照度調整を行う。



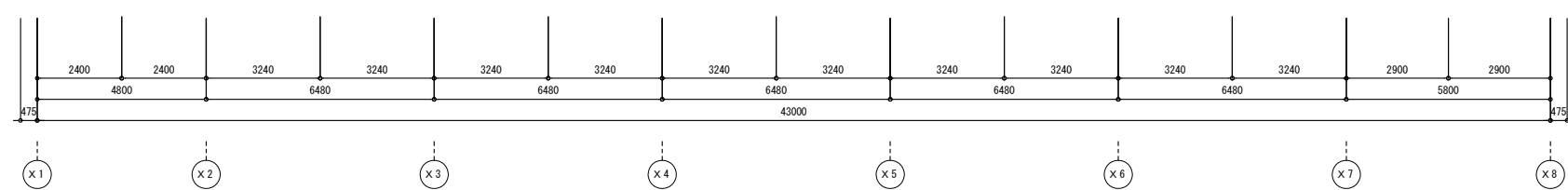
平面図 1 階



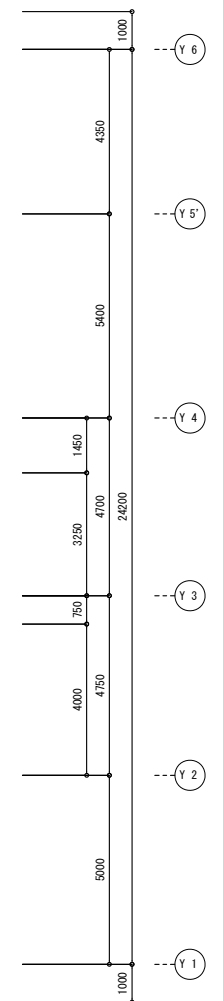
平面図 2 階



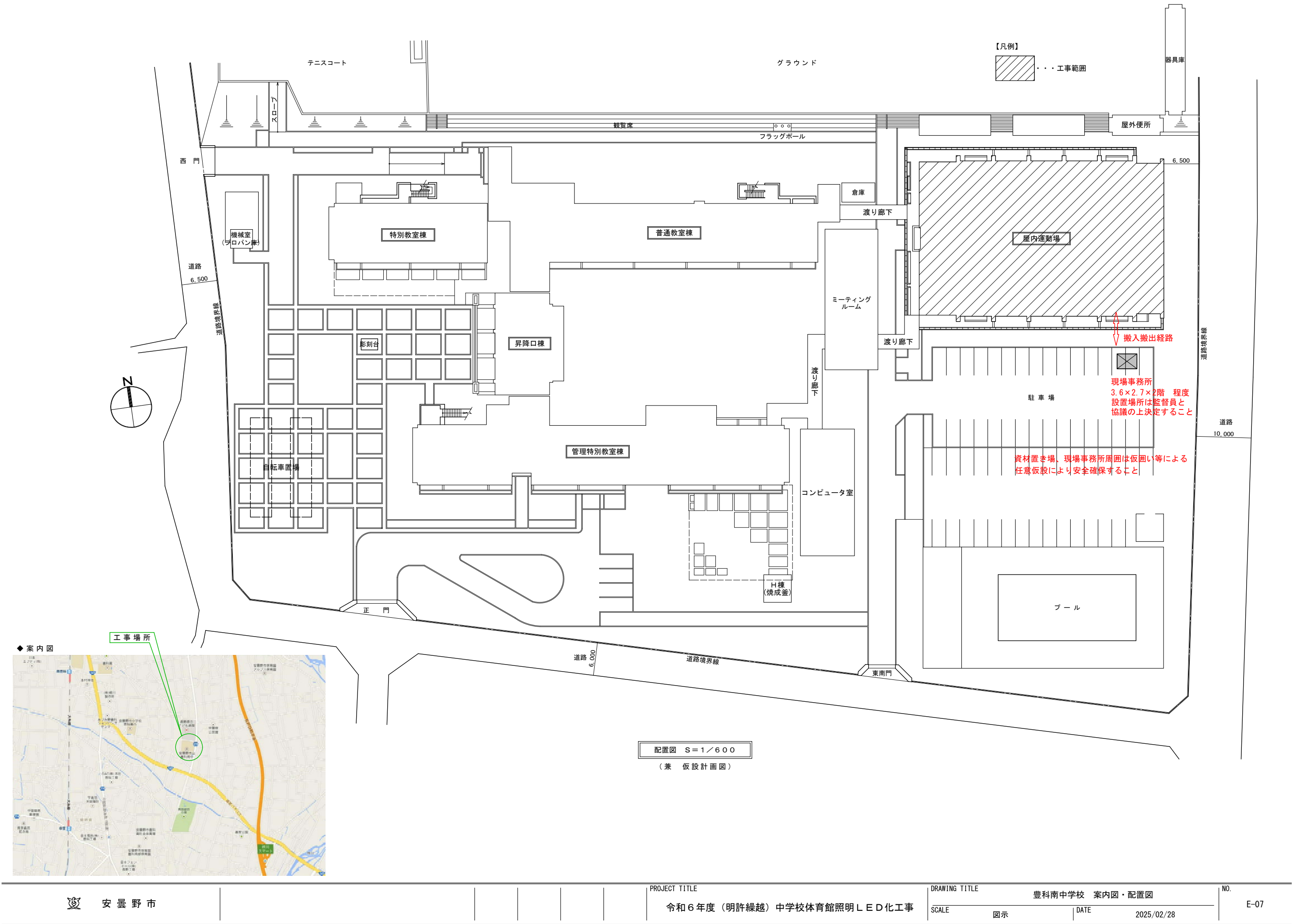
照明器具設置位置 (電気工事)
LED高天井照明器具電源内蔵型4000形中角×20台
LED高天井照明器具電源内蔵型2000形広角×2台



天井伏図



符 号	部 材
WG1	H-180×1050 (湾曲集成材)
WN1	/5×270 (通直集成材)
SG1	H-250×125×6×9
SB1	H-150×75×5×7
SB3	H-248×124×5×8
A、C	体育器具受材 H-250×125×6×9
└─┘	振れ止め材位置を示す
----	屋根ブレース位置を示す (1-M20 T. B付)
△	桁ブレースを示す
折板	H=90 t=0.6



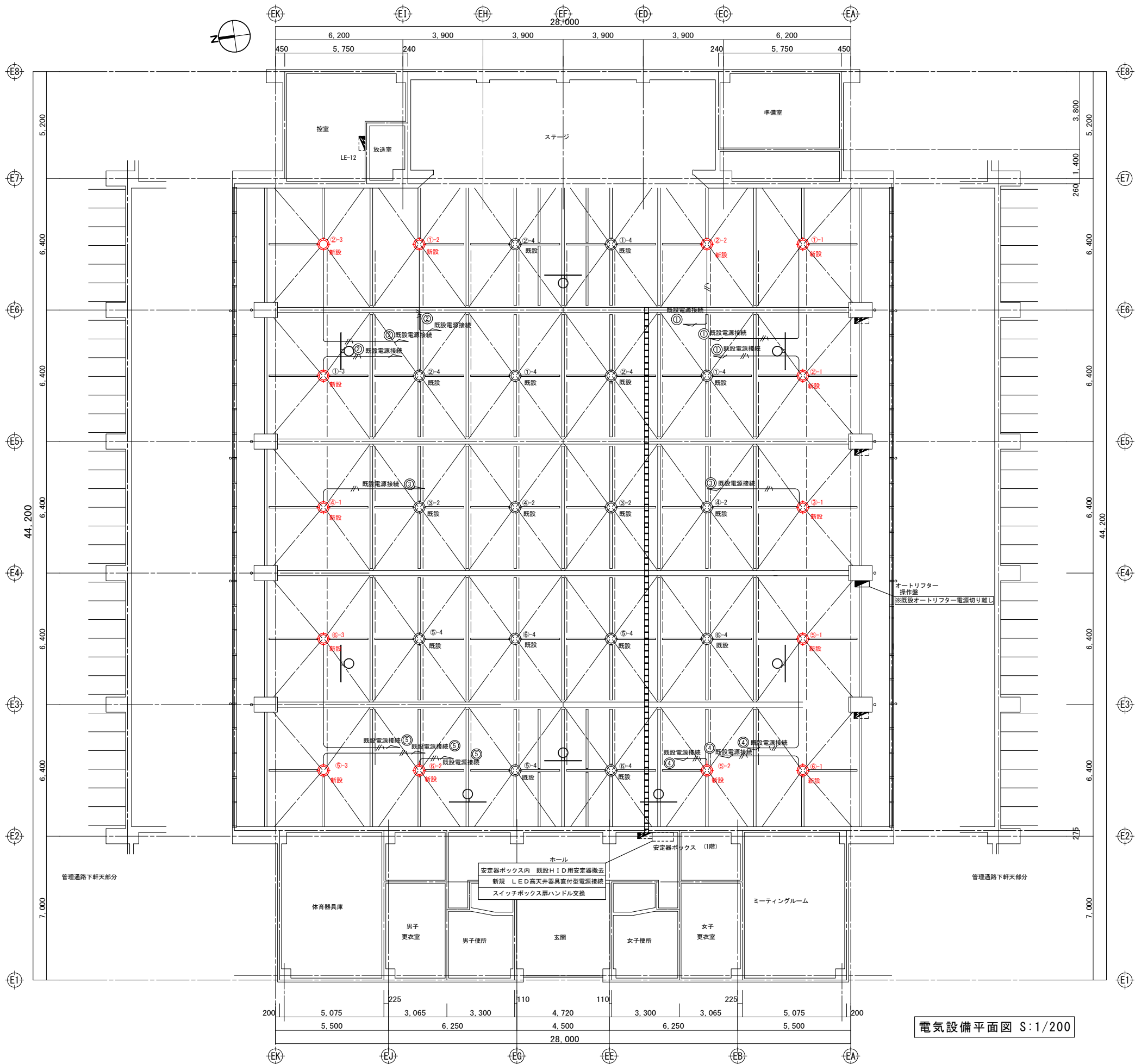
◆ 案内図



工事場所

配置図 S=1/600

(兼 仮設計画図)



工事範囲

下記の工事を行なう。

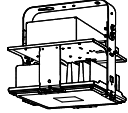
1. 既設HID器具・オトリフター撤去（14ヶ所）
2. 新規LED高天井照明器具設置（14ヶ所）
3. 上記に伴う取付金具による固定、器具落下防止ワイヤー設置（14ヶ所）
4. 既設オトリフター操作線切離処理（14ヶ所）

凡例

○既設	既設 LED高天井器具直付型
○新設	新規 LED高天井器具直付型に取替
①～⑥	リモコン系統

新規LED高天井照明器具

高天井用照明器具 マルチハロゲン灯400形器具相当
パナソニック NYM20212LR9



下面ガード NYK00116
側面ガード NYK00114

光束21300lm、消費電力112W、電圧100～242V
昼白色、5000K、Ra70、中角タイプ、直付型
光束維持時間6000時間（光束維持率85%）、電源内蔵型
本体：アルミ、パネル：ポリカーボネート（透明）、アーム：亜鉛鋼板
約5～100%連続調光、落下防止ワイヤー付
器具本体（2.5kg）

<特記事項>

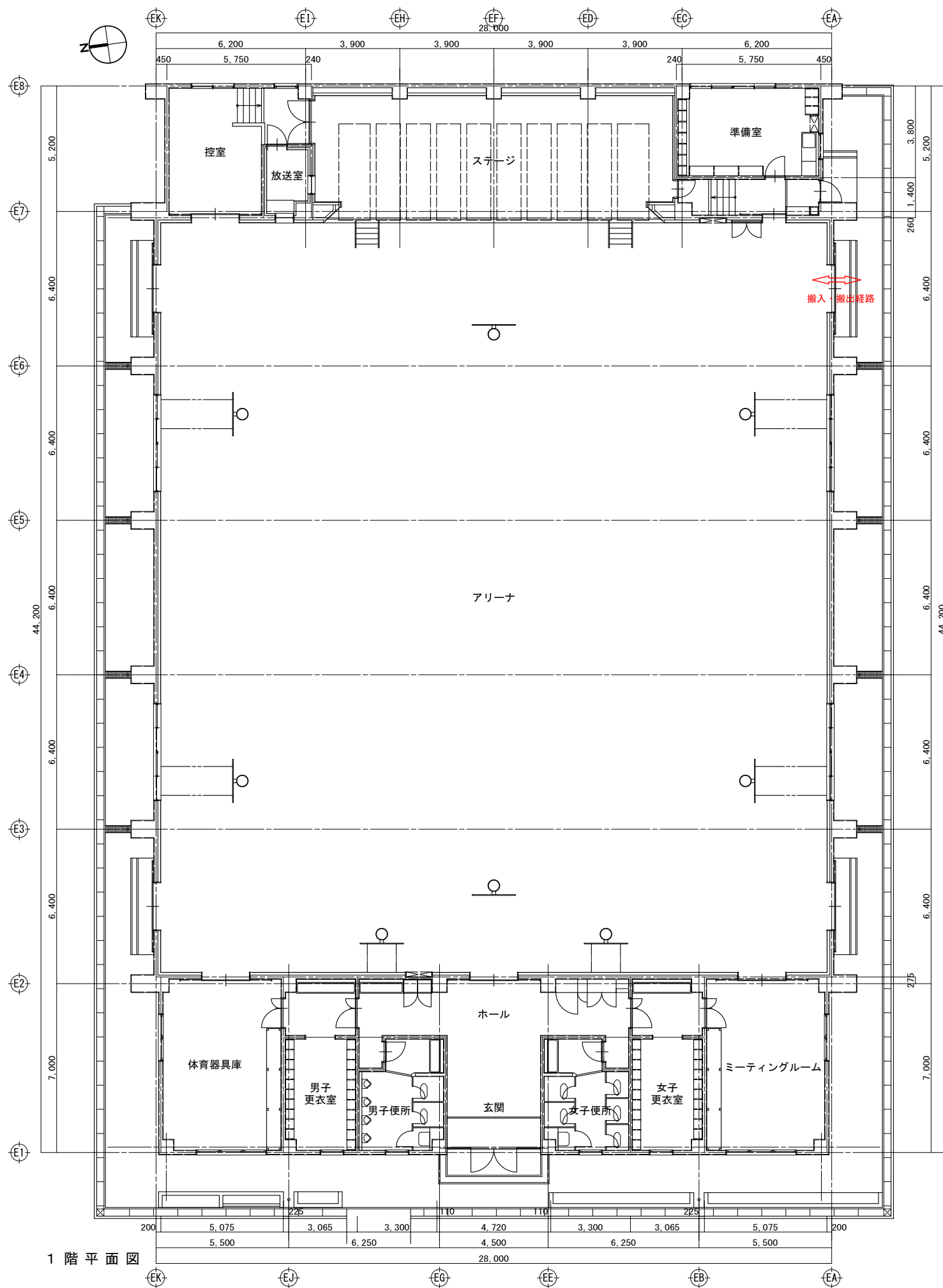
1. 設計図に記載がない場合でも、施工技術上当然必要である内容は監督職員の指示に従い工事を行う。
2. 施工前（仮設足場組立て前）、施工後の照度測定を行う。
3. 施工後専用リモコンで監督職員の指示に従い照度調整を行う。

※特記事項

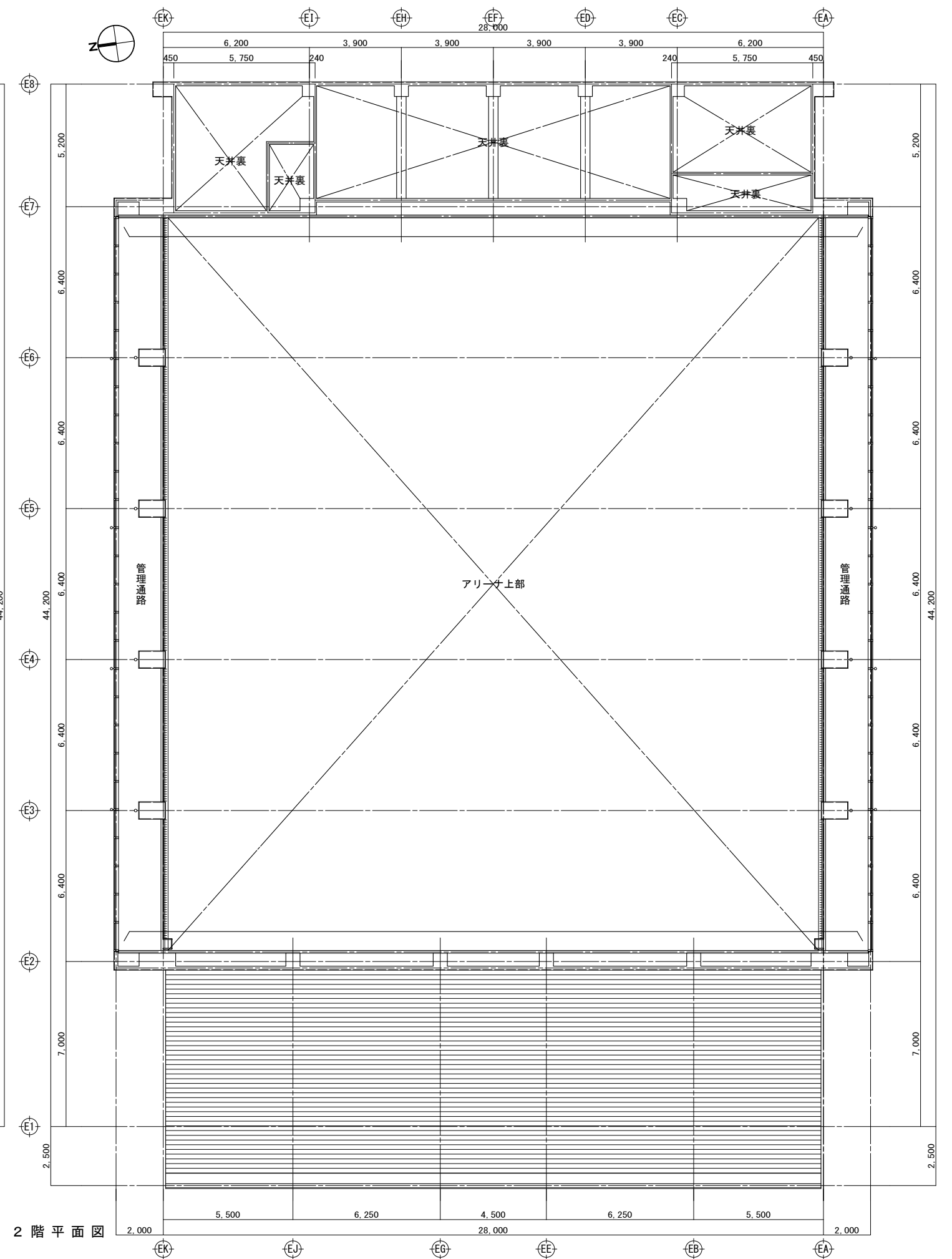
仮設養生について
体育館床面 28.0×32.0m＝896.0㎡
エコバード＋＃30007ブルーシートによる養生

仮設足場について
ローリング足場① 3.6×3.6×15.1m程度 2基設置 天井高さに合わせて盛替えあり、内部移動あり

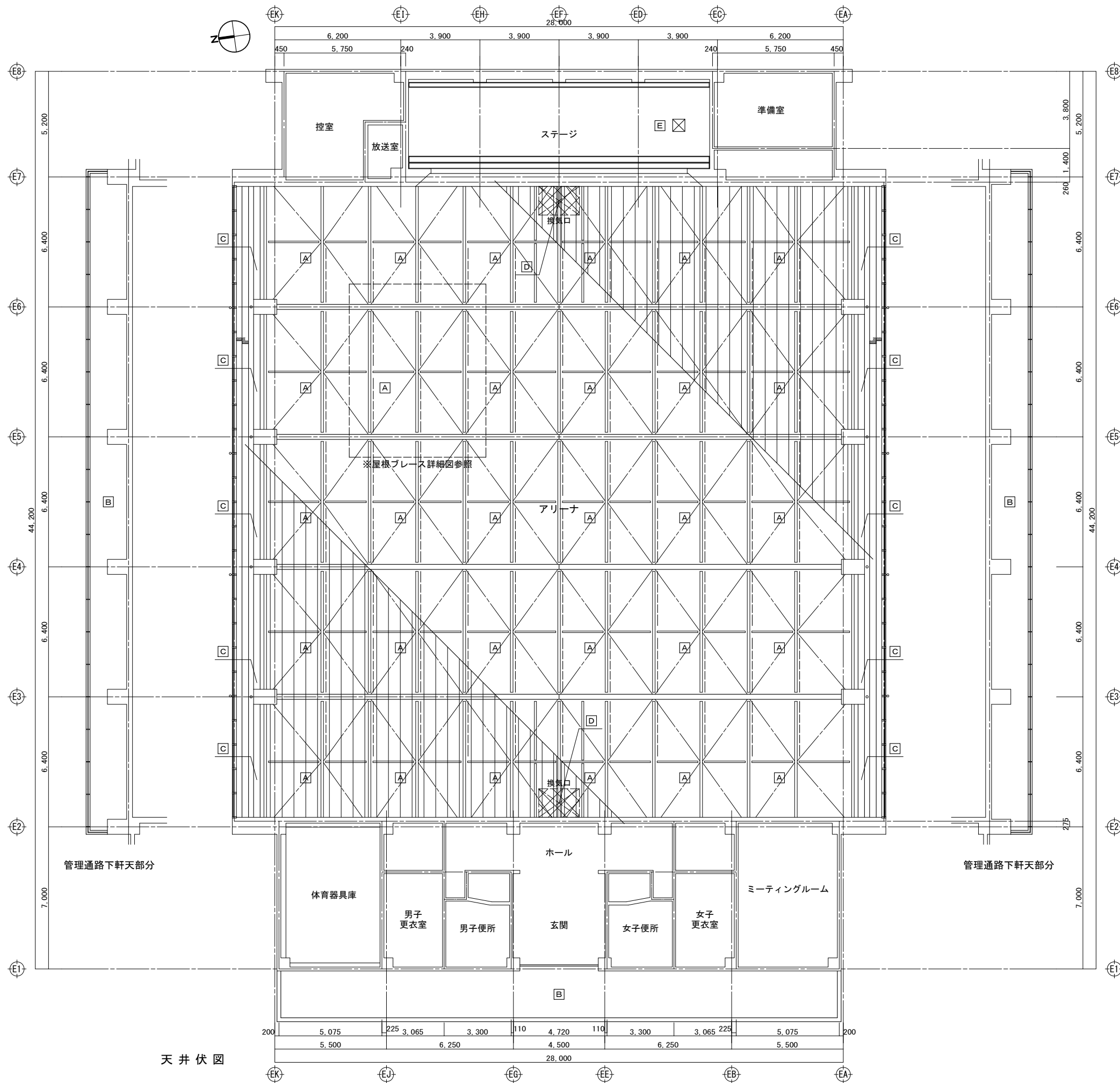
電気設備平面図 S:1/200



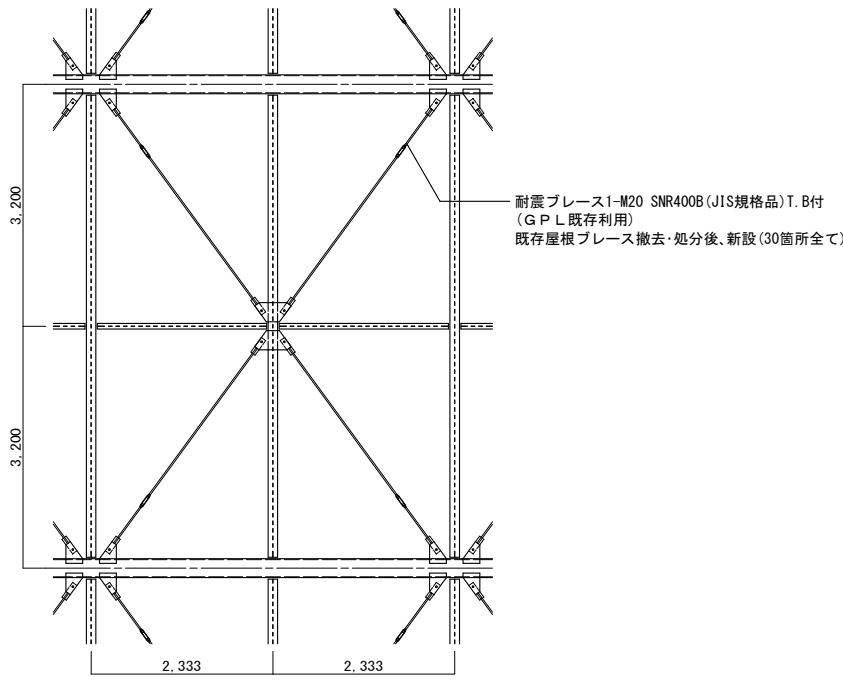
1 階 平面図



2 階 平面図



天井伏図



屋根ブレース詳細図 S=1/50

■凡 例	
仕 上	
A	グラスウールマット 32kg品 厚25 (ガラスクロス包み品) W550×L900 受け材：L G S材 (25×30) 塩ビ製ジョイナー使用 屋根ブレース撤去・処分後、新設 (30箇所全て) 耐震ブレース1-M20 SNR 400B (JIS規格品) T. B付 [G P L 既存利用] トラス大梁・小梁・鉄骨柱・母屋：結露防止塗材塗 (菊水化学工業㈱ ケツロナイン同等品) バスケットゴール本体及び取付鉄骨一地下調整の上 S O P 塗装 屋根ブレース・ワイヤーメッシュ素地ごしらえの上 S O P 塗装
B	ケイ酸カルシウム板目透かし張 厚6 E P 塗装 (既存軽量鉄骨天井地下地材 ビス止め補強)
C	小梁及び柱型 (上部含む)：モルタル補修の上、複層塗材 E 吹付
D	換気口部分：ワイヤーメッシュ 100×100×6 母屋直付
E	天井点検口：600×600 (アルミ製)